

障害児通所支援の利用者負担に 多子軽減措置が加わりました

4月から、障害児通所支援

を利用している、または幼稚園などに通う児童が2人以上いる場合、第2子以降の障害児通所支援（放課後等デイサービスを除く）の利用者負担が軽減されました。

【対象】次の①②のいずれにも該当する世帯

①障害児通所支援のうち、「児童発達支援」「医療型児童発達支援」「保育所等訪問支援」を利用している児童がいる世帯

②①に保育所・幼稚園などに通う、または障害児通所支援を利用する小学校就学前の兄・姉がいる世帯（該当しない保育所・幼稚園もありますので、障害福祉課へ問い合わせください）

【軽減内容】軽減後の利用者負担は次の通り

◎第2子 障害児通所支援にかかる費用総額の100分

を比較して、低い方が利用者負担上限額となります。該当する方は、障害福祉課（市役所1階）で申請してください。その際、「通園証明書」と「支払額を証明する領収書」が必要です。

◎第3子以降 無償
※軽減後の利用者負担の合算額と、従来の利用者負担上限月額（所得に応じて決定）

携帯型磁気ループの貸し出しを行っています

市では、聴覚障害者が健聴者との円滑な意思疎通および社会活動などの知識の習得のため、各種行事、講習会、会議などに参加する場合に、音声信号を電気信号に変え、マイクからの音声を直接、補聴器（Tマーク対応型）や専用受信機に伝えることで、雑音の少ない音や声を提供することも

【貸し出し対象者】身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者およびその保護者▼聴覚障害者団体

詳しくは障害福祉課管理係 ☎470・7747、ファクス475・8181へ。

【電話番号】 451・737

※一時保育は7月から開始予定です。詳しくは保育課係 ☎470・7745へ。

「わらべみなみ保育園」が 4月1日に開園しました

都営南町一丁目アパートの建て替えに伴い、3月末をもって公立みなみ保育園は閉園し、4月1日から認可保育所（民設民営園）「わらべみなみ保育園」が開園しました。

わらべみなみ保育園は、民営化による市内初めての民設民営園になります。同園では、保育の受け入れ人数の拡大とともに、産休明け保育や午後8時までの延長保育、一時保育を実施します。

【所在地】南町1ノ8ノ51
【設置者】社会福祉法人 清心福祉会



4月1日に開園した「わらべみなみ保育園」

地域参加への第一歩

自治会への加入・設立を

身近な暮らしを支える
ネットワーク

自治会は、個人では対処することが難しい災害時における助け合いや防犯対策などを行い、地域のつながりを深め活性化するためのさまざまな活動を行っています。災害はいつ発生するかわかりません。しかし、いざというときになってから地域で協力しようとしても、お互いのことを知らなければ、スムーズな助け合いもままなりません。そのためにも日頃から近隣の交流と親睦を図りながら、市民同士のつながりを持つことが大切です。

市内には、明るく住みやすい自治会への加入は任意ですが、

い地域づくりを行うために、組織された自治会が134団体あります。自治会では、廃油回収や資源ごみの集団回収などの環境美化活動、犯罪抑止のための防犯ウォーキングや防災訓練、親睦を深めるためのフリーマーケットや各種レクリエーションなど身近でさまざまな活動が行われ、多くの方が参加しています。昨今のライフスタイルや価値観の変化により、現役世代の加入率が減少し、活動に支障を来す自治会も多くなっています。地域でお互いが支え合うためには、世代を超えて、市民の皆さんの協力が必要です。

自治会への加入は任意ですが、

市では、福祉、教育などの分野で、さまざまな行政サービスを施策として実施しています。

このたび、アンケート調査を実施し、これら施策に対する市民の皆さんの声をお聞きします。アンケート調査は、「施策成果アンケート調査」「市民満足度調査」の2種類です。

「施策成果アンケート調査」は、主に市の行政評価制度（市が行う施策・事務事業を対象に、有効性、効率性などの観点からその成果や実績などを評価するもの）に、「市民満足度調査」は、主に今後策定を予定している「財政健全経営

計画」の検討などに活用させていただきます。

調査票は、住民登録されている20歳以上の方の中から、無作為に2000人を抽出し、郵送します。

調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。

詳しくは行政管理課 ☎470・7704へ。

【電話番号】 451・737

※一時保育は7月から開始予定です。詳しくは保育課係 ☎470・7745へ。

【電話番号】 451・737

地域に住む人々が交流を深め、よりよい地域づくりをするためにも、自治会に加入しましょう。

自治会の活動形態は地域によって異なります。自治会への加入を希望する場合は、お近くの代表者または自治会役員に申し出て、加入の手続きをしてください。代表者や自治会役員が分からない場合は、生活文化課 ☎470・7738へ問い合わせください。

自治会の登録

市では、自治会活動に対する支援を行うため、自治会の登録を行っています。登録すると、自治会補助金の対象になるなどの支援を受けられます。

これから自治会をつくりたい、自治会はあるけれど市への登録をしていない地域がある、詳しくは同課へ。

また、同課では、次の①②の排出場ごとに「燃やせるごみ」の内容物調査を実施しました（下表参照）。

①いつでも排出できるボックス

②収集日しか排出できないボックス

グリーンボックスはごみ箱ではありません

グリーンボックスは常設されており、中身が見えず、悪臭の漏れもある程度防止できることから、「いつでもなんでも捨てられる便利なごみ箱」として、ごみを投げ込まれて

みんなで取り組もう！ ごみの減量

ごみの減量 ②

広報4月1日号では、家庭ごみ減量の取り組みとして「収集日を守る」「排出場所方法を守る」という基本的なマナーについてお知らせしました。

資源物はグリーンボックスに入れないで

ごみ対策課が市内のグリーンボックスを巡回し、収集日前日の排出状況を確認した結果、収集日以前に排出されているごみの多くは分別が正しく行われていないことが分かりました。グリーンボックスはいつでも排出できてしまうことから、収集日しか排出できない再資源化が可能な資源物も「燃やせるごみ」と一緒にグリーンボックスに排出されてしまう傾向にあると考えられます。

また、同課では、次の①②の排出場ごとに「燃やせるごみ」の内容物調査を実施しました（下表参照）。

①いつでも排出できるボックス

②収集日しか排出できないボックス

グリーンボックスはごみ箱ではありません

グリーンボックスは常設されており、中身が見えず、悪臭の漏れもある程度防止できることから、「いつでもなんでも捨てられる便利なごみ箱」として、ごみを投げ込まれて

また、同課では、次の①②の排出場ごとに「燃やせるごみ」の内容物調査を実施しました（下表参照）。

①いつでも排出できるボックス

れた場所にごみを出してください。

「収集日を守る」キャンペーンを実施します

収集日まで、自宅でごみを管理していただくことをきっかけに、より多くの皆さんにごみの減量や資源物の分別にご協力いただくため、市では「収集日を守る」キャンペーンを実施します。グリーンボックスの排出状況の確認、貼り紙やポスターによる広報周知や、ボックス前相談会などを実施します。

また、正しい分別やマナーアップに取り組みいただいているグリーンボックスでも、通行人などによる無分別ごみや犬などの糞、たばこの吸いや犬などの投げ込みに苦慮しているケースもあります。

お住まいの場所ごとに排出方法を案内していますので、必ずその方法を守って決めら

詳しくは同課 ☎473・2117へ。

皆さんが気持ちよく生活できるように「収集日を守る」と「排出場所、方法を守る」といった基本的なマナーの順守に引き続きご理解、ご協力を願います。

詳しくは同課 ☎473・2117へ。

燃やせるごみ内容物調査

燃やせるごみ内容物調査		実験場所① 比率 (%)	実験場所② 比率 (%)	
燃やせるごみ	厨芥（生ごみ）、木類、再生で きる紙、衛生処理を要するも の紙など	72.0	84.3	
燃やせるごみ以外小計		28.0	15.7	
内訳	燃やせない ごみ	金属、ガラス、ゴム・皮革など	(4.4)	(1.5)
	資源物	紙類、布類、容器包装プラスチック、びん、缶、ペットボトル	(21.6)	(14.2)
	処理困難物	土、石、タイヤ、ガスボンベなど	(2.0)	(0)
合計		100	100	

実験場所① いつでも排出できるボックス
実験場所② 収集日しか排出できないボックス

※市内の同一町内にある収集ポイントから上記の2収集方式のポイントを
選定、同一日に収集し、排出物を種別ごとに分類し内容物の調査を行
った。
※比率は種別ごとの重量を総重量で割ったもの。
※引き続き内容物調査の実施を予定しています。

(http://www.to-kousya.o) から、募集案内・申込書

書を取得できます。申し込みは5月19日(月) 7月7日(日)まで

社都営住宅募集センター ☎570・010・810(5)

8・8894(その他の期間) 封の申込書・封筒に必要事項を記入の上、郵送を。